

2026/2/19

2025 年度第 6 回 DRP 検討委員会

資料 1

2025 年度 DRP 検討委員会

第 5 回会合議事録（案）

日時： 2025 年 12 月 18 日(木) 9:33～11:32

場所： オンライン開催

1. 議題：

1. 2025 年度第 4 回会合議事録（案）の確認
2. 本年度裁定例の分類（タグ付け）方針案
3. シンポジウムの開催について
4. JP-DRP 簡素化の試行結果共有と今後に向けた論点整理
5. JP-DRP 紛争処理機関の複数化について（継続審議）
6. その他

2. 資料一覧：

資料 1 2025 年度 DRP 検討委員会第 4 回会合議事録（案）

参考資料 2 2025 年度裁定例検索システム分類案

参考資料 3 シンポジウム開催準備状況報告および相談事項

参考資料 4-1 JP-DRP 手続規則改正案新旧対照表・改正理由書

参考資料 4-2 手続簡素化トライアル関係者からの意見

参考資料 4-3 JP-DRP 手続簡素化に関する論点整理

参考資料 4-4 DropBox 共有リンク送付イメージ

3. 出席者(50 音順)(敬称略)

	氏名	所属
DRP 検討委員会 委員長	井上 葵	アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 外国法 共同事業 弁護士
DRP 検討委員会 委員	卜部 晃史	弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 弁護士
DRP 検討委員会 委員	早川 吉尚	立教大学 教授/弁護士
DRP 検討委員会 委員	山口 裕司	大野総合法律事務所 弁護士 日本知的財産仲裁センター 運営委員
担当理事	曾根 秀昭	JPNIC 副理事長 DRP 担当
担当理事	中村 素典	JPNIC 理事 DRP 担当

JPNIC 事務局：稲垣 紫、是枝 祐、根津 智子

4. 傍聴

株式会社日本レジストリサービス (JPRS) 2名

5. 議事

9時33分に井上委員長により開会された。

議題 1. 2025 年度第 4 回会合議事録（案）の確認

- 委員からは、内容について特段の修正意見はないとの意見が示された。委員長からは修正の必要があれば一両日中に連絡するようにとの発言があった。
- これを受け、修正意見がなければ、事務局において一両日中に確定する扱いとすることが確認された。

議題 2. 本年度裁定例の分類（タグ付け）方針案

- 参考資料に基づき、裁定例の分類・タグ付け方針について検討が行われた。
- 本方針案では、従来の分類タグを基本とし、新たなタグの追加は原則として行わない整理であることが確認された。
- 個別事例によっては今後精査が必要となる可能性はあるものの、全体方針として問題はないとの認識が共有され、本方針案に基づいて裁定例のタグ付けを事務局で実施することが了承された。
- 修正の必要がある場合には次回会合までに集約の上で事務局へ連絡し、公開済みの裁定例に反映する運用とすることが確認された。

議題 3. シンポジウムの開催について

- 事務局よりシンポジウム当日の会場設営や運営体制について説明があり、第 2 部および第 3 部の事前調整および進行方針について報告された。
- また、広報の実施状況および申込者数、参加者属性について共有され、申込は増加傾向にあるものの、引き続き集客対応が必要であるとの認識が示された。
- 集客強化策として、法学系学会や専門分野のメーリングリストでの周知、Web メディアや SNS を活用した情報発信、大学教員を通じた学生への案内等も行うべきであると

の意見が出され、委員が可能な範囲で周知協力を行うことが確認された。

議題 4. JP-DRP 簡素化の試行結果共有と今後に向けた論点整理

- 関係機関を対象とした試行運用の結果について報告があり、運用上の重大な支障は認められなかったことが共有された。
- 試行では、申立書提出、各種通知、書類共有、宣誓書提出等について電子的手法を活用した手続簡素化が実施され、実務負担の軽減および運用効率の向上を目指す方針であることが説明された。
- 手続の公平性・中立性、情報管理責任、規則改正の要否等に関する論点整理資料について説明があり、委員からは一部を除き概ね妥当との認識が示された。
- これらを踏まえ、来年 4 月の施行に向けて、JP ドメイン名紛争処理方針のための手続規則を改定案に基づき理事会へ上程する方針が確認された。

議題 5. JP-DRP 紛争処理機関の複数化について（継続審議）

- 継続審議事項ではあるが、他の議案との兼ね合いで本会合では議論を行わなかったため、次回以降の検討委員会において改めて審議することとされた。

議題 6. その他

- 次回検討委員会会議は、2025 年 2 月 19 日(木) 9:30～11:30 に開催することとする。

以上をもって、井上委員長により会議は 11 時 32 分に閉会された。

以上